

令和5年度 奈良県立奈良養護学校 学校評価総括表

- 教育目標** : よりよく生きていける力を育てる
- 年間重点目標** : ①安全・安心な学校づくりと関係機関との体制構築 ②各学部間の学びの連続性と新学習指導要領を踏まえた教育課程と授業づくりに取り組む
③キャリア教育と進路支援の充実 ④学校・家庭・地域・関係機関との連携 ⑤特別支援学校のセンター的機能の提供
- 運営方針** : ○全職員が信頼と協力を基盤として、意欲的に学校経営に参画し、安全・安心な学校づくりに努める。
○児童生徒一人ひとりの実態を的確に把握し、個別の指導計画を活用しながら小学部から高等部への一貫教育の充実を図る。
○家庭や関係諸機関、地域社会との連携を密にしてネットワーク作りに努め、教育効果を高める取組をする。 ○働きやすい職場づくりをめざす。

テーマ	学校の教育活動に関する目標	計画期間における具体的目標 (B)	令和5年度末の目標値等 (C)	令和5年度末の状況 (D)	自己評価 (E)	学校関係者評価 (F)	改善方策(案)	
1. こころと身体を子どもの成長に合わせてはぐくむ	障害の状態を踏まえた健康状態の保持・改善	●家庭や医療機関等との連携推進及び校内で情報共有を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの5類移行に伴う社会の動向を考慮しながら関係機関と連携を取り合い本校独自の対応をとり校内での感染拡大防止に努める。 ・主治医面談実施回数を増やして家庭と医療と学校での情報を共有して、児童生徒の教育活動の質を向上させる。 ・訪問教育や病弱教育部門においても病院や訪問看護、往診医との連携を図るため積極的かつ慎重に情報のやり取りを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校医や学校薬剤師等の指導を仰ぎながら、感染対策の見直しを行いつつ、継続して感染対策を講じた。 ・主治医面談回数 40回実施 医ケア児1人あたり1回以上の実施ができた。 ・訪問教育、病弱部門において、病院や担当医師等と児童生徒の情報共有を行い、連携を図ることができた。 	学級閉鎖等の措置を講じることなく感染拡大を防止し、教育活動を継続することができた。児童生徒の安定した学習活動の積み上げにつながった。主治医面談の実施により、児童生徒の学校での生活の質を向上させ学習をより安心して行うことにつながった。	<ul style="list-style-type: none"> ・予防策を講じて、学習を止めることのないように努めてきたことは評価に値する。今後、感染症対応マニュアルを作成して行ってほしい。 ・人工呼吸器についてのマニュアルは、1年間の実績を見ながら現状に合わせて慎重に見直しをしてほしい。 	感染症マニュアルの作成二取り組む。	
	児童生徒の健康課題を踏まえた健康安全教育の充実	●人工呼吸器を使用する児童生徒を安全に受け入れるため準備し運用する	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の配置、教室整備、段階的な保護者付き添い登校協力など、安心安全な環境を整えながら登校の充実を図る。 ・緊急時のマニュアルを作成し、シミュレーションを重ねる。 ・関係者（主治医、訪問看護師、福祉事業所、人工呼吸器取扱い業者、臨床工学技士等）との連携を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器を使用する生徒は安定して登校し、校外への行事にも参加することができた。保護者の付き添いは一定期間を経て安心して順調に解除することができた。 ・医療的ケア検討委員会で、人工呼吸器ガイドライン<校内版>を作成し、生徒の受け入れに向けての準備と確認する観点を整えた。教員ができる医療的ケアについての研修・実施を進めた。 	校内の体制づくり、マニュアル作成、関係機関との連携等を行って人工呼吸器を使用する生徒の受け入れがスムーズにでき、学校生活を安全に送ることができた。			人工呼吸器の使用の児童生徒の受け入れに関するマニュアルの見直しを行う。
	学校教育を生かした食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●教職員の摂食指導力を向上させる ●給食において地場産物をより活用させる 	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食指導の基礎を学べる機会を設ける（夏期休業中の研修、学部での基礎研修等）。 ・地場産物の活用割合の増加（目標値：6月26%、11月38%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部単位で摂食研修を実施した。夏期休業中に外部講師を招いた研修を開催し、指導力向上に努めた。 ・地場産物の活用割合の増加（6月34.9%、11月37.4%） 	全体や学部別の研修の成果を給食指導や自立活動の指導で生かすことができている。地場産物の活用目標値を達成した。			家庭との連携による摂食指導を進める。野菜栽培、調理実習等の食育を安全にすすめる。
2. 学ぶ力、考える力、探求する力をはぐくむ	研究テーマのもと各学部の学びのつながりと教育課程の研究	●「よりよく生きていける力を育てる」ために「子どもの学びが生活に生かされているか」という視点で授業実践を見つめ直す。学習の「計画」、「実践」、「評価」をつなげるシステムの見直し、改善をはかる。	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部・部門に分かれ、年間9回のテーマ研究を実施し学習と児童生徒の生活との繋がりを検証する。 ・「奈良養護学校学びの構造図（仮称）」を作成し、活用する方法を検討する。また、教育課程と実践を結びつけることを目指し「学習の手引き」や指導計画作成マニュアルの改善等を進める。 	各学部・部門の研究部員を中心にテーマ研究（年9回）を進めた。また、研究テーマに関連する3回の講師研修を開催した。子どもの生活から課題を見つけ、子どもの学びを生活に返していく大切さについて深く考えることができた。教育課程と実践のつながりを確認・整理するための資料として学部別「学習の手引き」を作成。二期制導入と併せ学習指導に関する年間スケジュール見直しを行った。	教育課程検討委員会の取り組みや、学部別のテーマ研修により、教育課程の実施状況を評価して、次年度のカリキュラム編成や授業づくり、評価の二期制へとつなげることができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム編成や授業づくりが子どものどのような変容につながるのかを大切にしながら検討を続けてほしい。 ・災害への備えについて、学校、PTAと連携しながら、できることから着実にすすめてほしい。 	教育課程の研究は引き続き、教育課程検討委員会を構成しカリキュラムマネジメントを推進させる。	
	ICT機器を活用した教育の推進	●ICT機器を活用して、児童生徒の実態に応じた適切な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部、中学部においてはchromebook端末を、高等部においては各生徒の端末や校内の教育系端末を使用し、児童生徒の能力や課題に合わせて動画等の検索や、文字の学習、電子書籍の活用を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・chromebook端末(小・中)や各生徒(高)の端末や校内の教育系端末を使用し、児童生徒の能力や課題に合わせて動画等の検索や、文字の学習、電子書籍の活用等が定着してきている。 	児童生徒の実態、課題に応じた端末の利用を行った。遠隔授業や個々の学習課題での使用など用途の幅も広く、より多くの教員が日常的に対応できるようになってきている。		iPadの活用と計画的な端末の更新が課題である。	
	安心安全な教育環境の整備	●災害時を想定した教育環境設備の整備と、関係各機関との連携、家庭への啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の窓ガラスの飛散防止の策を検討する。 ・災害時を想定した研修や訓練（避難訓練、参集訓練等）を実施しマニュアルの見直しをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラスの大きさを計測し飛散防止フィルムの準備を行った。実際の飛散防止対策には至っていない。 ・職員、保護者の講師による研修 ・マニュアルの見直しまではできなかった。アンケートを実施し、学校の現状を理解してもらう機会の設定を行った。 	災害への備えについて、様々な課題があり優先順位の検討や購入タイミングが合わずガラス飛散防止には着手できなかった毎年少しずつ整備が進んでいる現状と課題を保護者と共有することができた。		職員への研修、家庭への啓発を継続する。	
学校における働き方改革の推進	●業務を見直し、教材研究や研修の時間を拡充する。	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に職員会議、運営委員会の開催回数の削減や時間短縮に努める。 ・全体研修、学部別研修、自主研修など対象を明確に設定しながら年間の研修回数を精選して必要な研修を実施する。 ・変更や移行させた分掌業務内容の運用の適否について検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会、職員会議の年間回数を削減した。 ・R4文化研修部より研究部へ研修業務を移管したが業務内容が多く、主に自立活動の分野で遂行できない仕事が多くあった。 	運営委員会、職員会議においては、回数、時間の削減を図ることができた。全体での業務の偏りの改善については継続した取り組みが必要である。		適正な感染対策の見直しによる行事のあり方を検討する。分掌の業務内容の見直しを業務の平準化に努める。		

3. 働く意欲と働く力をはぐくむ	児童生徒の個性を生かし、その中で役割を果たせる教育活動	●学級、学部、児童生徒会等を通し個々の役割を遂行させる。	・学級や授業内での学びや役割活動を、家庭や児童生徒を取り巻く生活の中で生かすよう、個別的教育支援計画や指導計画を通して家庭や福祉と連携する。	・個別的教育支援計画を活用したり、日常的に学習の様子等を共有しながら、学校での学びや役割活動を、家庭や事業所など生活にも活かすことができるよう取り組むことができた。 ・児童生徒集会役員は各自の役割を果たすことができるよう指導することができた。	一人一人の児童生徒について、学校、家庭、地域社会とつながり課題を共有できるよう取組を継続拡充していくことが必要である。	・役割活動、家庭との連携は大切にして継続して指導をしてほしい。	現状の周知と医療的ケアに対応できる事業所が増えるよう行政や福祉関係者等へ働きかけを継続する。
	本人、保護者のニーズに合わせた進路指導の充実	●本人、保護者と密接に連携をし、個々の様々なニーズに対応するための進路開拓を行う。	・地域づくり実習、社会参加学習などの体験的な学習の充実を図るとともに、学校卒業後の本人や家庭の日常生活を視野に入れながら、卒業後の生活に移行できるように関係機関と連携を図る。 ・就労や医療ケアなど個々のケースに対応できるよう進路開拓を行う。	・学校以外との関係機関と連携しながら、校外や校内で学習活動を行うことができた。 ・医療的ケア対象の生徒から就労希望の生徒に至るまで個々のケースに合わせ、進路開拓し、進路支援を進めることができた。	個々のニーズに合った進路支援につなげることができた。医療的ケアに対応できる事業所が増えるよう行政や福祉関係者等へ働きかけを継続した。		
	小学部・中学部・高等部を通したキャリア教育の充実	●教職員や本人、保護者がそれぞれのライフステージにおいて卒業後の生活のイメージをもつことができる。	・児童生徒の放課後や休日の生活を知り包括的な支援について考えるため他機関と連携して情報を収集したり繋がりをもったりする。 ・卒業後の進路に向けた個別の懇談を実施したり夏期地域づくり実習や事業所見学を通して、互いに理解を深め合いながら卒業後の生活のイメージを持つことができるように進めていく。	・進路担当や関係者が他機関に訪問し、担当者と連携した。 ・支援会議や進路相談、個別の相談を通して、保護者と卒業後の生活のイメージを共有しながら、進路支援を進めた。 ・夏期休業中を利用し、PTやOTなど児童の訓練を見学し、家庭と他機関との連携を図った。 ・PTA活動と連携し、事業所見学や「子どもたちの将来についてお話をする会」を実施した。 ・「進路New」を2回発行	全学部の教員、保護者が福祉サービスや卒業後の進路について理解を深めたり、今の生活を豊かにしたりするための取組を行うことができた。		
4. 地域と協働して活躍する人を育てる	コミュニティスクールの運営・推進	●学校教育目標の実現に向けて、学校運営協議会を年4回開催する。	・学校運営協議会を開催し、教育と福祉、医療との関わりについての状況を共有し、今後の連携につなげる。	第2回、第3回協議会において、福祉、医療との連携について具体的にできることを検討した。(教育支援計画の策定と効果的な活用並びにその周知について)	学校運営協議会での検討事項を受けて、業務内容の改善につなげることができた。さらなる医療、福祉との連携づくりにつながった。	・地域とのつながりは大切である。様々な活動が戻ってきたことは喜ばしいことである。学校間交流も大切に続けてほしい。 ・アート展等の保護者への周知にも力を入れてほしい。 ・HPでの発信を積極的に活用し、児童生徒の「やりがい」につなげてほしい。	HPを活用し、取組を発信する。
	地域社会のつながりや地域資源の活用	●コロナ禍で実施の難しい「地域と繋がる学習」に積極的に工夫をしながら取り組む。	・地域づくり実習や特別活動、夏期休業中登校日で地域の資源を活用した授業を検討実施する。 ・電子機器を活用してオンライン環境を整えたり、分散して開催したりする等の工夫をしながら、外部団体を招いての鑑賞会等を企画する。 ・(オンラインも活用しながら)奈良市立辰市小学校、大和郡山市立郡山中学校、王寺工業高校や児童生徒の居住地の学校との交流及び共同学習を進める。	・外部団体等を招き、音楽鑑賞会やダンスのワークショップ、異文化交流会等を開催した。 ・辰市小学校の児童の来校はできなかったが、オンラインで3年生と5年生と交流会を実施した。 ・郡山中学校とオンラインによる交流会を実施した。 ・王寺工業高校と高円芸術高等学校と来校(実施できず)及びオンライン交流、絵画の交換交流などができた。	地域資源等を活用した鑑賞会やワークショップ等を計画実施することができた。感染症対策を講じながら、工夫して学校間交流や居住地校交流が実施でき、児童生徒の興味関心を広げたり自信を深める活動をすることができた。		
	学校での学びを通して社会にその成果を発信していく機会の提供	●学校生活や学習活動で培った力を発揮したり、発信したりする場を提供する。	・障害者スポーツ大会の告知と共に、体育の授業にも競技を取り入れる。 ・県や市主催の作品展に積極的に参加するために、作品展の開催時期等を早めに周知して取り組むことができるようにする。作品をホームページにアップしたり、地域で展示したりするための準備を進める。	・障害者スポーツ大会と体育の授業を連携させることはできなかった。 ・作品展の開催時期等を早めに周知し、県や市主催の作品展に積極的に参加することができるようにした。作品をホームページにアップしたり、地域で展示するための準備を進めることはできなかった。	各種作品展への参加を積極的に行うことができた。美術作品に限らず他の分野での社会参加につながる活動へ広げていくことが必要である。		
5. 地域で個性が輝く環境と仕組みをつくる	特別支援学校センター的機能の提供	●コーディネーター等を中心としながら地域の小中学校や療育機関等の支援のニーズに応える。	・コーディネーター等と連携し、校区内の小中学校等への相談実績を積む。 ・地域のニーズを校内に共有し、そのニーズに対応できるスキルを持った教員を校内で増やしていく。	・コーディネーター等と連携し、小中学校等への相談の実績12校(13名)を積むことができた。自立活動、ICT、医療的ケアに関する相談が多かった。就学前相談は約30件であった。 ・可能な限り地域支援部の部会やクラスルームを活用し相談事例を共有し、意見を出し合うなどしたが、引き続き充実させていく必要がある。	地域からのニーズに応え相談件数が増えるだけでなく継続した支援をすることができている。	・保護者の思いやニーズをしっかりと聞き取り、関係機関と連携をとることが大切。(通学手段へスクールバスの利用についてや医療的ケア児の通学支援など) ・職員が人権意識を高くもってられるように努めてほしい。	パンフレットの作成
	個別的教育支援計画の実効性のある活用	●本人、保護者の願いを実現させるための支援計画の作成と関係機関の連携	・教員、保護者に対し、支援計画の活用方法や支援会議の実践例などを知らせ、実効性のある活用を目指す。	地域支援広報誌『ヨイマチツクリ』で保護者あてに発行した。 福祉関係者等対象の学校見学会で参加された放課後等デイサービス事業所や相談支援事業所の方に、支援計画の活用について周知した。	「個別的教育支援計画」をさらに活用していく方法について検討し、次年度の改善につなげることができた。		
	児童生徒が、互いの良さや可能性を認め合える仲間づくりができる人権教育	●日々の教育活動において、一人ひとりを大切にしたい「なかま」づくりに努める。	・職員研修や学級での取組により校内人権目標に基づいた指導の充実を図る。また、毎月の「人権を確かめ合う日」の取組により児童生徒の仲間づくりにつながる教職員のチームの在り方等について意識する機会をもつ。	校内人権目標に基づいた学級指導の充実を図った。職員研修や毎月の「人権を確かめ合う日」の取組を実施した。	児童生徒の仲間づくりにつながる教職員のよりよいチームの在り方や人権について意識する機会を多くもつことができた。		

評価結果の分析、今後の改善方策

今年度は、重点目標の中でも特に感染症拡大を予防しながらの安全・安心な学校づくりの推進に重点を置いた。各領域において関係機関と連携をはかりながら取組を行うことができた。次年度への課題が明らかになり改善方策(案)のとおり、見直ししながらすすめていく。